

パソコン スマホ から 確定申告

もう手書きにはもどれない・・・

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス



税務署に行く手間がかかりません！



確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



確定申告書等作成コーナーの
利用率

2人に1人以上が利用

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

96%の方が役立つ
と回答

STEP

2

申告書を作成



画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



取得方法は裏面
を見てね！



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



一部の端末のみ

(注) マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、裏面をご参照ください。

IDとパスワードで送信

重要書類			
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知		本人用
ID・PWが目印			
(見本)			
ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード↓			
本人用	1111	1111	1111
本人用	a12345678		

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。



進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。**



申告書の作成
はこちらから！

e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」（裏面参照）に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

（注）・タブレット端末からもご利用いただけます。

・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。



対象端末の一覧
はこちらから！



操作が分からない場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。

よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、**電話**でお問い合わせすることができます。

※ お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

（注）国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関してのよくある質問を掲載していますのでご覧ください。

また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用するなどして、e-Taxで提出すれば**本人確認書類の提示又は写しの添付が不要**です。その他、マイナンバーカードで本人認証すれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。



マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法



スマホによる申請
はこちらから！